

「長野市スタートアップ起業支援業務委託」実施要領に関する質問への回答

	質問事項	回答	回答日
1	<p><p.3 第6(1)カ> 「登記簿又は履歴事項全部証明書（法人格を有しない場合は、目的、名称、所在地、資産の総額、代表者の氏名及び住所を記載した書類）」が必要とあるが、いずれかの「原本」を提出するという認識でよいか。</p>	<p>いずれかの「原本」を提出してください。</p>	2月1日
2	<p><p.3 第6(1)キ> 「市税の未納がないことを証明する書類(写し可)」が必要とあるが、長野市内に事務所を設置していない場合、特に添付する必要はないか。</p>	<p>長野市内に事務所を設置していない場合は、事務所が設置された所管行政庁が発行する「法人事業税」及び「法人都（市町村）民税」に係る納税証明書を提出してください。</p>	2月1日
3	<p><p.3 第8(1)> 企画提案書のページ制限はあるか。また、どの程度のページ数を想定しているか。</p>	<p>ページ制限はありません。</p>	2月5日
4	<p><p.4 第9(5)> 企画提案書の印刷は裏表印刷が可能か。</p>	<p>可能です。</p>	2月5日
5	<p><p.4 第10(1)> プレゼンテーション時における、1社あたりの参加人数に制限はあるか。</p>	<p>参加人数に制限はありませんが、提案内容に関係のある必要最小限の人数でお願いします。</p>	2月5日